

# 八丈町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26. 1. 1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	8,016	7,170,889	122,585	1,151,815	16.1	12.1

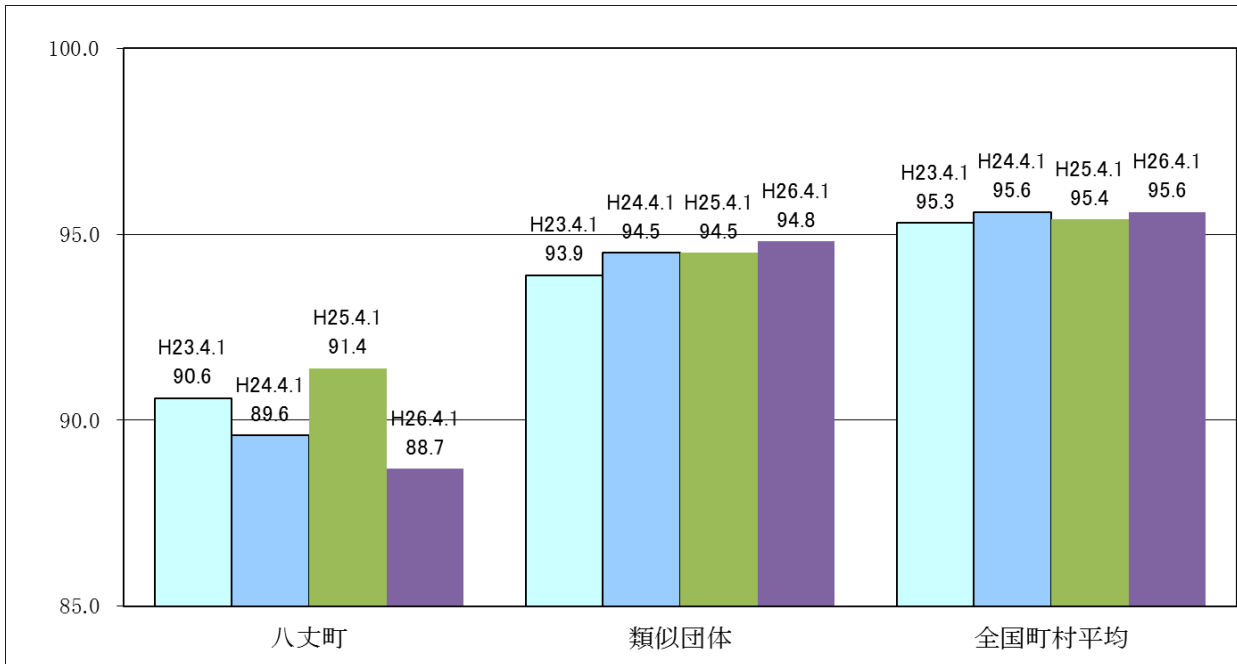
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり の給与費 B/A	(参考)類似団体 の平均一人当たり の給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	165	480,764	98,977	170,437	750,178	4,547	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。  
 ※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

実施  未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	37.6歳	259,500円	301,900円	287,030円
東京都	41.8歳	325,565円	456,418円	414,392円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.6歳	310,381円	354,449円	336,306円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	
八丈町	46.9歳	9人	240,400円	270,800円	259,267円	-			
うち調理員	48.2歳	6人	232,650円	263,016円	250,167円	調理士	40.8歳	294,700円	0.89
	うち自動車運転手	*	*	*	*				
	うち作業員	*	*	*	*				
東京都	47.9歳	1,574人	300,376円	402,439円	367,462円				
国	50.1歳	3,119人	287,992	-	326,611				
類似団体	49.7歳	6人	271,921円	294,995円	282,545円				

区分	参考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	-	-	-
うち調理員	3156.2千円	3931.8千円	0.8

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23、24、25年の平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		八丈町	東京都	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,200 円	181,200 円
	高校卒	140,100 円	142,700 円	133,418 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

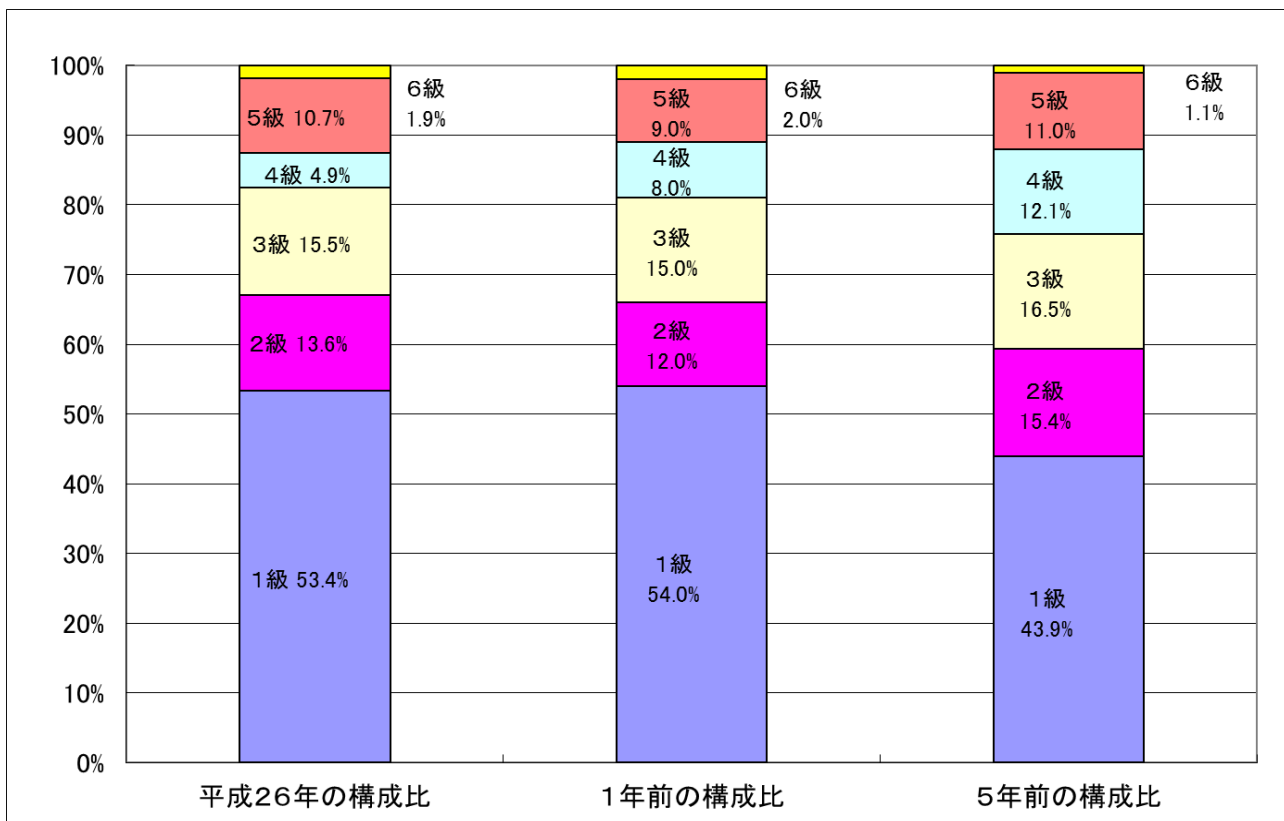
区 分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大学卒	248,800 円	309,400 円	391,700 円
	高校卒	207,400 円	285,200 円	358,800 円
技能労務職		206,600 円	237,300 円	249,700 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	統括課長	2人	1.9%	320,600 円	422,600 円
5 級	課長	11人	10.7%	289,200 円	400,600 円
4 級	統括係長	5人	4.9%	261,900 円	388,300 円
3 級	係長	16人	15.5%	222,900 円	354,700 円
2 級	主任	14人	13.6%	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	55人	53.4%	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、前年の1月から12月を評定期間として、毎年1月に全職員に対して勤務成績の評定を実施。標準で4号俸加算することとし、評定結果により、昇給区分を+2号俸(最上位)、+1号俸(上位)、-1号俸(下位1)、-2号俸(下位2)、-3号俸(下位3)、昇給なし(下位4)に分け、毎年4月1日の昇給日に反映させています。

平成26年4月1日の昇給対象職員(含公営企業職員)の昇給については、次のとおりである。

管理職(標準昇給号数を3号俸に抑制)は、17名中、最上位1名・上位4名であった。

行政系係長級は、28名中、最上位2名・上位6名であった。

その他の職員の行政系職員主任級は、19名中、最上位1名、上位4名、下位(1)1名であった。

その他の職員の行政系職員主事級は、60名中、最上位4名、上位14名、下位(3)1名、下位(4)1名であった。

技能系職員は、20名中、最上位1名、上位5名、であった。

病院医療系職員は、40名中、最上位3名、上位9名であった。

保育職員は、25名中、最上位1名、上位6名、であった。

消防職員は、21名中、最上位1名、上位5名、であった。

上記以外の職員は、標準の昇給数である。(年齢による抑制措置有り)

区 分		全職種(企業職含む)
26年度	対 象 職 員 数 A	230
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	67
	比 率 B/A	29.1%
25年度	対 象 職 員 数 A	236
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	47
	比 率 B/A	19.9%

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させています。

八丈町	国	都
1人当たり平均支給額(25年度) 1,130千円	-	1人当たり平均支給額(25年度) 1,636千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3~20%

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.75 月分	26.83 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	31.83 月分	35.50 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	46.58 月分	49.73 月分	勤続35年	43.70 月分	52.440 月分
最高限度額	49.73 月分	49.73 月分	最高限度額	52.44 月分	52.440 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合	2,238千円				
1人当たり平均支給額 勸奨・定年	16,826千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(26年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

### (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	2,496 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	78,004 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	19.4 %			
手当の種類(手当数)	6種類			
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	390 千円	日額250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1,379 千円	1当番700円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	48,442 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	444 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目 11,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		18,374 千円	255,198 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		17,447 千円	278,174 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,100円 通勤距離10km以上15km未満 6,500円 通勤距離15km以上 8,900円	同		4,035 千円	36,684 円
管理職手当	管理職員に支給(20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	9,354 千円	668,128 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料		月額		等
給料	町 長	776,000 円	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長			659,000 円	675,000 円/	355,000 円/
報酬	議 長	300,000 円	円	370,000 円/	205,000 円	
	副 議 長	220,000 円	円	320,000 円/	164,900 円	
	議 員	200,000 円	円	300,000 円/	145,500 円	
期末手当	町 長	(25年度支給割合)				
	副町長	2.95		月分		
	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長	2.95		月分		
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	776,000円×在職年数×4.0		12,416,000	任期毎	
	備 考	659,000円×在職年数×3.0		7,908,000	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	32	35	3	欠員補充(1)その他(2)
	税務	11	10	▲1	欠員不補充(▲1)
	労働	0	0	0	
	民生	44	43	▲1	欠員不補充(▲1)
	衛生	15	14	▲1	欠員不補充(▲1)
	農水	10	10	0	
	商工	4	5	1	業務増(1)
	土木	9	11	2	欠員補充(1)業務増(1)
	計	128	131	3	
	教育部門	15	15	0	事務統廃合縮小(▲1)業務増(1)
	消防部門	23	23	0	
	小 計	166	169	3	
公営企業等部門	病院	48	52	4	欠員補充(4)
	水道	7	8	1	欠員補充(1)
	交通	11	11	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	75	80	5	
合 計		241	249	8	
		[ 275 ]	[ 275 ]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在・教育長を除く）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	19人	33人	32人	33人	43人	22人	30人	17人	10人	6人	248人

### (3) 職員数の推移

(単位 人)

区 分		21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	126	126	129	130	128	131	5
教 育	職員数	13	13	14	16	15	15	2
消 防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	79	72	71	73	75	80	1
計	職員数	241	234	237	242	241	249	8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	290,840	1,543	29,116	10.0	13.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	7	18,923	3,762	6,431	29,116	4,159

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	39.3 歳	253,025 円	346,621 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	39 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	13 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	42.9 %



オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,459 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	208 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	八丈町普通会計制度との異同	八丈町普通会計制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	内容と支給単価は八丈町普通会計と同様	同		371 千円	92,750 円
住居手当				1,082 千円	270,500 円
通勤手当				89 千円	29,700 円
管理職手当				678 千円	678,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 7,200円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(2) 一般旅客自動車運送(バス) 事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 112,203	千円 403	千円 59,222	% 52.9	% 52.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 11	千円 34,475	千円 12,332	千円 12,415	千円 59,222	千円 5,384

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,170
--------------------------------------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
バス事業	53.0 歳	247,127 円	448,646 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	1,411 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	141 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	72.7 %

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	6,753 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	614 千円

カ その他の主な手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	八丈町普通会計制度との異同	八丈町普通会計制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		2,138 千円	267,250 円
住居手当				1,119 千円	275,750 円
通勤手当				201 千円	33,500 円
管理職手当				0 千円	0 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務をした 場合に支給 7,200円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,496,176	△ 26,484	348,417	23.3	21.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	49	180,175	104,601	63,641	348,417	7,111

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	43.2 歳	312,990 円	592,546 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	21,547 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	526 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	83.8 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	33,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	711 千円

カ その他の主な手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度との 異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		4,033 千円	192,048 円
住居手当				1,641 千円	273,500 円
通勤手当				749 千円	32,565 円
管理職手当				1,620 千円	810,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	医師の宿直勤務又は日直 勤務をした場合に支給 15,000円	異	普通会計は 医師の手当 制度無し	840 千円	210,000 円